

## 活 動 概 要

ふりがな	さっぽろえきまえどおりきょうぎかい
団体名称	札幌駅前通協議会
活動の目的	本会は、札幌駅前通地区のまちづくりの促進のため地区関係者が集い、課題事項の解消や事業の実施等について検討・協議することを目的とする。
活動の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 駅前通の価値を高める方策の検討(活性化・デザイン・地区計画の活用等)</li> <li>2 駅前通に関連する行政機関の施策についての協議</li> <li>3 駅前通の魅力を高めるための事業の実施</li> <li>4 その他、本会の目的達成のために必要な事業</li> </ol>
団体設立の経緯	札幌駅前通地下歩行空間工事(平成22年度完成)に際し沿道地権者・町内会・利害関係者と札幌市との再整備計画にかかる地上・地下部分を含む実施設計に向けた協議調整を行う組織として存在した札幌駅前通振興会を母体とした「札幌駅前通懇話会」を発展的解消して、平成17年10月17日に設立。(設立時会員数:28社)
活動の経過	<p>* 設立後 札幌駅前通地下歩行空間工事や完成後の維持管理、交通関連の諸問題等の札幌市との協議など、月1回の定例会・幹事会を開催。</p> <p>* 札幌駅前通北街区地区計画の提案 地下歩行空間整備を契機とした将来の札幌駅前通の更なる発展のため地区計画を策定。提案にあたっては、平成19年度国土交通省「まちづくり計画策定担い手支援事業」に選定されている。平成20年7月24日「札幌駅前通北街区地区計画」(案)を提出し、平成20年12月3日都市計画決定される。(令和2年変更提案)</p> <p>* 札幌駅前通協議会 都市再生部会の設立 札幌駅前通地区のまちづくりの方向性について話し合うとともに、今後のまちづくりを鑑み、同地区内における都市計画(地区計画、景観指針等)のあり方等について検討することを目的とし、平成29年5月30日設立。</p> <p>* 札幌駅前通地区まちづくりビジョン策定 札幌駅前通地区の魅力あるまちづくりを進めていく上で、札幌市が策定した「第2次都心まちづくり計画」と考えを共有し、個別のまちづくりを検討、展開するにあたって配慮すべき、まちの将来像や目指すべき方向性を取りまとめた「札幌駅前通地区まちづくりビジョン」を令和元年6月に策定。このビジョンの将来像を実現するために、札幌駅前通協議会では「札幌駅前通北街区地区計画」の変更提案をするとともに、取組を行う指針として「まちづくりガイドライン」「景観まちづくり指針」を策定した。</p>

※札幌市景観条例第23条の9の内容が確認できる記載内容としてください。

※活動内容がわかる資料がありましたら、別添にてご提出ください。

※この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます。